

本模擬問題における問題等の著作権はすべて東京CPA会計学院に帰属します。無断転載・二次利用は固く禁止いたします。

第1問 (20点)

下記の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は、次の中から最も適当と思われるものを選ぶこと。

現金	普通預金	当座預金	支払利息
貸付金	社会保険料預り金	前受金	売上
未払法人税等	給料	買掛金	支払手形
売掛金	立替金	受取利息	法人税等
受取手形	仮払法人税等	借入金	所得税預り金
法定福利費	前払金	発送費	支払手数料

1. 今月分の従業員に対する給料¥780,000を、所得税の源泉徴収分¥12,180および健康保険・厚生年金・雇用保険の社会保険料合計¥101,400を控除し、各従業員の指定する銀行口座へ当社の普通預金から振り込んで支給した。
2. 八戸商事に商品¥500,000を売り上げ、代金は手付金¥180,000を充当し、残額は同店振出の約束手形で受け取った。なお、商品の発送費(八戸商事負担)¥10,800は現金で支払ったので、この分は立替金として処理することにした。
3. 中間申告を行い、法人税¥1,000,000、住民税¥210,000および事業税¥380,000を現金で納付した。
4. 銀行より借り入れていた¥3,600,000の返済期日が到来したため、元利合計金額を当座預金口座から返済した。なお、借入にともなう利率は年3%、借入期間219日であり、利息は1年を365日とする日割りによる。
5. 本日、誉株式会社に対する買掛金¥1,000,000および売掛金¥700,000の決済日につき、誉株式会社の承諾を得て両者を相殺処理するとともに、買掛金の超過額¥300,000を現金で支払った。

第2問 (10点)

当社(決算年1回、3月末)における次の取引等にもとづいて、保険料勘定と前払保険料勘定の(①)から(⑤)にあてはまる語句または金額を答案用紙に記入しなさい。

4/1: 再振替仕訳を行う。

7/1: 契約更新により1年分の建物に対する火災保険料を支払う。当該保険契約(1年分)は前期以前から契約しており、契約内容等に変更はなく昨年と同額の保険料を現金で支払った。

8/1: 車両購入にともない、向こう1年分の車両保険¥44,640を現金で支払った。

3/31: 決算にともない、必要な決算整理仕訳と決算振替仕訳をおこなった。

前 払 保 険 料		保 険 料	
4/1 前期繰越	64,800	4/1 () ()	3/31 (④) ()
3/31 () (①)		7/1 現金 (③)	" () (⑤)
		8/1 現金 ()	

第3問 (30点)

次の(1)2019年9月末の合計試算表(2)2019年10月中の取引にもとづいて、答案用紙の合計残高試算表を作成しなさい。

(1) 2019年9月末の合計試算表

合 計 試 算 表		
借 方	勘 定 科 目	貸 方
4,587,000	現 金	2,985,000
16,850,000	普 通 預 金	14,520,000
9,852,000	売 掛 金	7,523,000
1,352,000	前 払 金	1,120,000
658,000	仮 払 金	598,000
800,000	繰 越 商 品	
1,500,000	備 品	
6,540,000	買 掛 金	8,560,000
131,630	預 り 金	144,180
	貸 倒 引 当 金	120,000
	備品減価償却累計額	750,000
	資 本 金	2,500,000
	繰 越 利 益 剰 余 金	1,594,150
34,000	売 上	18,520,000
8,888,000	仕 入	12,000
5,850,000	給 料	323,000
165,200	水 道 光 熱 費	
1,800,000	支 払 家 賃	150,000
323,000	旅 費 交 通 費	
88,500	通 信 費	
59,419,330		59,419,330

(2) 2019年10月中の取引

- 2日 津田商事より商品¥652,000を仕入れ、代金は掛けとした。
- 5日 宇治商店に商品¥840,000を販売し、代金のうち¥500,000は小切手で受け取り、残額は掛けとした。
- 9日 先月の給料にかかる所得税の源泉徴収税額¥12,550を現金で納付した。
- 11日 備品¥800,000を購入し、代金は翌月末に支払うことにした。
- 16日 出張中の従業員が帰社し、旅費の残額¥4,500を現金で受け取った。なお、出張にさいして、この従業員には月初の仮払金勘定の差額を旅費の概算額としていた。
- 21日 旭川商事より商品¥385,000を仕入れ、代金のうち¥150,000は注文時に支払った手付金と相殺し、残額は掛けとした。なお、当社負担の引取運賃¥5,400は現金で支払った。
- 22日 前期に得意先秋田商店に掛けて販売していたが、代金¥78,000が回収不能であると見込まれるため、貸倒処理をした。
- 25日 給料¥650,000の支払いにさいして、所得税の源泉徴収税額¥16,020を差し引き、残額を各従業員の指定する銀行口座に当社の普通預金口座から支払った。
- 28日 家賃¥200,000、水道光熱費¥19,400と携帯電話料金¥8,600が普通預金口座から引き落とされた。
- 31日 買掛金¥1,000,000を普通預金口座から支払い、売掛金¥780,000が普通預金口座に振り込まれた。

第4問 (10点)

次の文の (①) から (⑤) に当てはまる適切な語句を下記の[語群]から選び、ア～シの記号で答えなさい。

1. 固定資産が時の経過により価値が下落し、当該下落額を費用として処理することを減価償却という。取得日からの価値減少分を総額で表した勘定科目を(①)という。
2. 商品有高帳の受入欄の単価欄は原価で記入され、払出欄の単価欄は(②)で記入される。
3. 株式会社の場合、損益勘定で計算された当期純損益は、(③) 仕訳により (④) 勘定に振替えられる。
4. 買掛金¥500,000の支払いに際して、当社が振込手数料¥540を負担する場合の借方に記録される買掛金の減少額は¥(⑤)である。

[語群]

ア 売	価	イ 決算振替	ウ 原	価	エ 減価償却累計額
オ 資	本	金	カ 減価償却費	キ 繰越利益剰余金	ク 利益準備金
ケ 決算整理	コ	500,000	サ	500,540	シ 499,460

第5問 (30点)

次の未処理事項・決算整理事項にもとづいて、答案用紙の精算表を完成しなさい。なお、会計期間は2018年1月1日から2018年12月31日までの1年間である。

未処理事項・決算整理事項

1. 得意先安藤商事に対する売掛金¥120,000が当期の12月27日に当社の普通預金口座へ振り込まれていたが未処理であった。
2. 現金過不足のうち¥9,500は年賀はがきを購入した際の計上漏れの金額であり、残額は現金の盗難により生じたものである。また、当社では盗難保険をかけており、仮受金は盗難に対する保険金として受け取ったものである。そこで現金過不足と仮受金を相殺し、差額を雑益または雑損として処理する。
3. 期末商品の棚卸高は¥559,000であった。売上原価は「売上原価」の行で計算する。
4. 期末の売掛金残高に対して3%の貸倒れを見積り、差額補充法により貸倒引当金を設定する。
5. 固定資産について、次のように減価償却を実施する。
 - (1) 建物について定額法(残存価額取得原価の10%、耐用年数30年)
 - (2) 備品について定額法(残存価額ゼロ、耐用年数8年)
6. 貸付金は2017年6月1日に貸付期間2年、年利率2%で貸し付けたもので、利息は毎年5月末に1年分の利息を後払いにより受け取ることになっている。なお、利息の計算は月割りにより適切な処理を行う。
7. 給料の決算日までの未払分¥56,000がある。